

# 京都文化芸術都市創生 審議会 市民委員募集

京都市では、京都のまちをより一層魅力に満ちた文化芸術都市として創生することを目指し、平成18年に制定した「京都文化芸術都市創生条例」に基づき「京都文化芸術都市創生審議会」を設置しています。

この度、文化芸術都市・京都の創生を目指す様々な文化芸術施策に、幅広い市民の皆様の御意見を反映させるため、この審議会の市民委員を公募します。

ぜひ御応募ください。

**【受付期間】**  
令和7年12月19日(金)～令和8年1月19日(月) (必着)

裏面の募集要項を御覧のうえ、郵送、FAX又は電子メールで応募してください。

なお、本市ホームページの応募フォームからも応募いただけます。

**【応募・問合せ先】**

〒604-8571 (住所不要) 京都市文化芸術企画課  
電話 075-222-3119  
FAX 075-213-3181  
メール [bunka@city.kyoto.lg.jp](mailto:bunka@city.kyoto.lg.jp)



応募フォームはこちら

# 募集要項

1 募集人数  
2名

2 任期  
令和8年4月1日～令和10年3月31日

3 応募資格  
令和8年4月1日時点で、次の全てを満たされている方とします。

- ・ 文化芸術都市の創生に関する本市の施策に関心のある方
- ・ 市内に居住又は通勤、通学する方
- ・ 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- ・ 満18歳以上の方
- ・ 本市の他の2つ以上の附属機関等に公募委員として在籍していない方
- ・ 平日及び休日（いずれも夜間を含む）に開催される会議（年1～4回程度）に出席できる方

4 応募方法  
以下の必要事項を記入のうえ、小論文（課題「文化芸術により京都を一層活気あふれるまちにするための私の考え方」（日本語の楷書、横書で600字以上800字以内））を添えて御応募ください。

応募書類は返却しませんので、御了承ください。  
また、1人1通の御応募とさせていただきます。

## 【必要事項】

- (1) 氏名
- (2) 年齢（令和8年4月1日時点）
- (3) 性別
- (4) 住所及び連絡先（電話番号・メールアドレス）
- (5) 職業
- (6) 通勤・通学先の所在地・名称（市外在住の方のみ）
- (7) 文化芸術に関わる活動をされている方についてはその活動内容
- (8) 応募動機
- (9) 小論文（800字以内）  
【課題】文化芸術により京都を一層活気あふれるまちにするための私の考え方

5 選考  
応募内容を基に書類選考します。  
選考結果は、応募者全員にお知らせします。

6 謝礼  
審議会の出席ごとに、別に定める額の謝礼をお支払いします。

## 京都文化芸術都市創生審議会 委員公募 応募用紙

ふりがな		年齢 (令和8年 4月1日現在)	性別
氏名		歳	男・女
住所及び 連絡先	電話： — メールアドレス： —		
職業			
通勤・ 通学先の 名称 (市外在住の 方のみ)	所在地：京都市 区		
名称：			
文化芸術に関わる活動をされている方については、その活動内容			
応募動機			

【受付期間】令和7年12月19日(金)～令和8年1月19日(月)（必着）